



母子父子等福祉事業

(入学・卒業祝金交付)

入学・卒業 お祝金を贈呈します

父または母が単身もしくは祖父母と、18歳未満の子どもで構成されている世帯で、子どもが小学校入学または中学校卒業を迎えるにあたり、健やかに心豊かな子供に育てもらうことを期待してお祝い金を贈呈します。

次の①～④すべてに該当する方は、地区の民生委員または湯沢町社会福祉協議会に申請書を提出してください。

- ① 湯沢町に住所を有し、住んでいること
- ② 湯沢町の小学校に入学又は中学校を卒業する子どもがいること
- ③ 町民税の所得割課税世帯で無いこと
- ④ 特定の人から生活費および養育費を受けていないこと

※ 同居家族（例えば母と子と祖父母の家族）がいても

①・③・④の条件を満たしていれば支給します。

【金額】 5,000円

【申請期限】 卒業申請 …… 令和 8年 3月 13日（金）
入学申請 …… 令和 8年 4月 10日（金）

【問い合わせ】 湯沢町社会福祉協議会 ☎ 784-4111

※ この財源は、福祉に役立てて欲しいという

町民の皆様からの貴重な寄付金が充てられております。